### 令和5年度伊賀市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### |1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、平坦部が少なく丘陵地が多い中山間地域で、稲作を中心とした農業地帯である。盆地特有の気候であり気温の寒暖差が大きい為、水稲・園芸作物などにおいて、高品質で良食味の農産物が生産されている。

しかしながら、中山間地域では、転換作物の栽培に不利な土壌条件の地域が広くあり、保全管理等の不作付地も多くなっている。また、高齢化が進み、担い手の確保が 課題となっている

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

市内の約5,910ha(不作付地を含む)の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら作物生産の維持・拡大を図ることとする。収益力の強化について、ナバナ、白ネギ、アスパラガスを中心に高収益作物の推進を行う。高収益作物について、共同選果による品質の均一化を行い、販売の強化・収益の向上・コストの削減を進める。新たな市場の開拓については、県内外の量販店や直売所について全農を通じて販路を拡大する。また、肥料・農薬の共同購入に取り組みコスト削減につなげる。新市場開拓用米については、コメ新市場開拓等促進事業に取り組み、生産量拡大につなげる。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要減が見込まれる中、農地の排水性の改善や集積等に計画的に取り組むためにも、地域における効率的な土地利用に配慮しつつ、畑作物の本作化を進める。毎年3月頃営農計画書により水田の利用状況を把握する。その調査結果を基に、畑地化の対象作物を白ネギと日本梨を中心として、水稲の作付けを行っていない農家に対して畑地化取組の案内を行う。

## 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

良質米の生産を行うために「需要に即した品種の選定」「作期分散による高品質米 生産」を目標として、生産者、農業団体及び行政が三位一体で米の計画的生産を推進 し、高品質で食味の良い、消費者の需要に対応した売れる米づくり産地の確立を図 る。

#### (2) 非主食用米

#### ア 飼料用米

当協議会管内は、ブランド牛「伊賀牛」の産地であり、県内有数の畜産地帯である。畜産農家からは、安全安心で安価な国産飼料の安定した供給が求められている。 飼料用米の複数年契約により生産数量の安定化を図るとともに、飼料用米の平均単収を底上げする必要がある。併せて、わら専用稲および飼料用米(わら利用)は定着し

ていないため、わら利用の取組についても推進する必要がある。

#### イ 米粉用米

当協議会管内では、主食用米からの転換作物として米粉用米の導入を推進している。

#### ウ 新市場開拓用米

これまで、食料自給率の向上や農業者所得向上を図るために麦、大豆等を推進してきた。しかし、当協議会管内には麦大豆の不適地も多く、新市場開拓用米によって国内外のコメの新市場の開拓を図る取組を推進する必要がある。

また、出荷量安定化のための複数年契約や、コメ新市場開拓等促進事業についても取組を行う。

#### エ WCS用稲

当協議会管内は、ブランド牛「伊賀牛」の産地であり、県内有数の畜産地帯であるため、畜産農家から、安全安心で安価な国産飼料が求められている。WCS用稲は畜産農家への飼料の供給を維持する上でも重要な取組であることから、現行の面積を維持・拡大する。

併せて、WCSの生産に伴う地力の消耗を補うため、畜産農家と連携した堆肥散布の推奨が課題である。

#### 才 加工用米

加工用米の需要は年々拡大しており、実需者からは需要量に見合う安定供給が求められている。より安定した供給を行うため、前年産に引き続き加工用米の生産を行った農業者に対して、追加の支援を行う。

#### (4) 麦、大豆、飼料作物

当協議会管内の小麦については、パンや中華麺に使用され、需要が高いものの、単収が低く、実需者から安定した生産を強く求められている。

また、大麦についても、主に麦茶の原料として近年実需者からの要望が高く安定した生産を強く求められている。

大豆については、主に豆腐や納豆原料に使用され需要が高いものの、近年雑草種子、莢、小石等の混入が問題となっており実需者から品質改善ならびに単収の増加を強く求められている。

現状、地域の平坦な水田農業地域の各集落で導入されている麦・大豆の団地化・ブロックローテーション、機械の共同利用、施肥施用材の一括購入等の取組をさらに推進して所得向上を図り、未導入の周辺集落への波及を図る。

また当協議会管内の主食用米からの転換作物は麦、大豆を中心に取組まれているが、さらなる面積拡大のためには、二毛作による水田の高度利用が有効な手法であると考えられる。

飼料作物については、県内有数の畜産地帯であり、畜産農家から安全安心で安価な 国産飼料が求められているため、畜産農家等と連携を図り、栽培面積の維持・拡大を 図る。また、二毛作についても推進する。飼料作物の生産に伴う地力の消耗を補うた め、畜産農家と連携した堆肥散布の推奨が課題である。

#### (5) そば、なたね

水田の高度利用として有効なそばは、当協議会管内において主食用米からの転換作物として作付けを推奨している。収穫されたそばは管内の道の駅で観光客向けのそば

打ち体験や、加工後に直売所等へ出荷されるなど地域の特産品となっているため、需要者からの要望もあり生産量の向上を図る必要がある。また獣害を受けにくいことから麦・大豆不適地での耕作が可能であり、管内で作付拡大を図る必要がある。

また、なたね(油糧用)は、「伊賀市菜の花プロジェクト」として、当協議会管内で生産を推進しており、生産されたなたねについては、(一社)大山田農林業公社へ集荷している。なたねから精製した菜種油は地域の特産品として販売されていることから、生産面積の拡大が課題である。搾油用なたねの生産に取り組む販売農家、集落営農の生産コストの低減を図るため、団地化、農地集積をさらに進める必要がある。また、そば、なたね(油糧用)ともに、単収の増加が課題である。

#### (6) 地力增進作物

連作障害の回避に取り組み、また次期作の収益性の向上を図るためエンバク、ヒマワリ、ソルガム等の作付を通じて高収益作物の生産量の拡大に努める。

#### (7) 高収益作物

白ネギは当協議会管内で「芭蕉ネギ」としてブランド化を推進しており、地域で作付を推奨している品目であることから水田の高度利用に関し有効であると考えられる。

アスパラガス、ナバナは園芸作物の中でも市場評価が高く、地域で作付を推奨している品目であることから水田の高度利用に関し有効であると考えられる。また産地として市場より増産を求められている為、栽培面積の拡大が必要である。

他の野菜等についても、地域内の直売所等(とれたて市ひぞっこ、道の駅いが、道の駅あやま)で地元産野菜の需要が高まっていることを受け、地域内農地のうち中山間地域の小規模な水田など麦、大豆等の不適地にも有効である野菜の作付を推奨し、収益力の向上をめざす。

# 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作	付面積等	当年 作付予定			令和5年度の 作付目標面積等		
1F100 +3		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作		
主食用米	3455		3468		3500			
飼料用米	287		287		220			
米粉用米	3		14		15			
新市場開拓用米	15		16		16			
WCS用稲	79		79		93			
加工用米	23		25		26			
麦	471	62	500	76	505	77		
大豆	269	210	269	210	335	240		
飼料作物	11	6	11	7	11	8		
<ul><li>・子実用とうもろこし</li></ul>								
そば	2	1	2	1	8	2		
なたね	18	4	23	8	24	8		
地力増進作物	0		1		15			
高収益作物	29	5	29	5	27	4		
・野菜	29	5	29	5	27	4		
畑地化	1		1		20			

### 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理	対象作物	使途名	目標		
番号	对象作物	医巡右	口 1示	前年度(実績)(a)	目標値(a)
1	野菜(別表1)	高収益作物助成1	作付面積(助成対象面積)	(R4年度) 1,818	(R5年度) 2,000
2-1	小麦	集団化助成(基幹作物)	助成要件の達成面積	(R4年度) 36,564	(R5年度) 38,000
2-2	大豆	集団化助成(基幹作物)	助成要件の達成面積	(R4年度) 4,060	(R5年度) 6,000
2-3	なたね	集団化助成(基幹作物)	助成要件の達成面積	(R4年度) 654	(R5年度) 650
3	そば	そばの作付拡大助成	作付面積(助成対象面積)	(R4年度) 208	(R5年度) 220
4	なたね	なたねの作付拡大助成	作付面積(助成対象面積)	(R4年度) 1,390	(R5年度) 1,550
5–1	麦	麦助成(二毛作)	二毛作の作付面積	(R4年度) 6, 205	(R5年度) 7,700
5-2	なたね	なたね(油糧用)助成(二毛作)	二毛作の作付面積	(R4年度) 475	(R5年度) 650
5–3	大豆	大豆の生産性向上助成(二毛作)	二毛作の作付面積	(R4年度) 21,066	(R5年度) 23,000
5-4	飼料作物	飼料作物の取組助成(二毛作)	二毛作の作付面積	(R4年度) 620	(R5年度) 700
5–5	そば	そばの取組助成(二毛作)	二毛作の作付面積	(R4年度) 56	(R5年度) 250
6	施設アスパラ	特産野菜助成1	作付面積(助成対象面積)	(R4年度) 223	(R5年度) 250
7	白ネギ	特産野菜助成2(基幹作)	作付面積(助成対象面積)	(R4年度) 435	(R5年度) 500
8-1	飼料用米	わら利用(耕畜連携)	助成要件の取組面積	(R4年度) 8,977	(R5年度) 9,000
8-2	飼料作物	水田放牧(耕畜連携)	助成要件の取組面積	(R4年度) 0	(R5年度) 100
8-3	WCS, 飼料作物	資源循環(耕畜連携)	助成要件の取組面積	(R4年度) 6, 232	(R5年度) 7,000
9	加工用米	加工用米連続生産の取組助成	助成要件の取組面積	(R4年度) 2,013	(R5年度) 2, 200
10-1	小麦	数量助成(小麦)	助成要件の取組面積	(R4年度) 47, 118	(R5年度) 50,500
10-2	なたね	数量助成(搾油用なたね:基幹・二毛作)	助成要件の取組面積	(R4年度) 1,865	(R5年度) 2, 200
11	新市場開拓用米	新市場開拓用米の取組助成	作付面積(助成対象面積)	(R4年度) 43	(R5年度) 60
12	地力増進作物	地力増進作物助成	作付面積(助成対象面積)	(R4年度) 8	(R5年度) 100
13	新市場開拓用米	新市場開拓用米出荷数量の安定化支援	複数年契約取組面積	(R4年度) 573	(R5年度) 1,600

<sup>※</sup> 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。 ※ 目標期間は3年以内としてください。

都道府県名:三重県

協議会名:伊賀市農業再生協議会

整理番号	<b>使途</b> ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物助成1	1	10,000	野菜(別表1)	対象者が対象水田で生産し、出荷・販売を行うこと
2-1	集団化助成(基幹作物)	1	3,000	小麦(基幹作物)	対象者が対象水田で生産し、団地化または集積を行うこと
2-2	集団化助成(基幹作物)	1	3,000	大豆(基幹作物)	対象者が対象水田で生産し、団地化または集積を行うこと
2-3	集団化助成(基幹作物)	1	3,000	なたね(基幹作物)	対象者が対象水田で生産し、団地化または集積を行うこと
3	そばの作付拡大助成	1	20,000	そば	対象者が対象水田で生産し、実需者へ販売または自家加工して販売すること
4	なたねの作付拡大助成	1	20,000	なたね	対象者が対象水田で生産し、実需者へ販売または自家加工して販売すること
5-1	麦(二毛作)の取組助成	2	9,000	小麦、大麦、はだか麦	対象者が対象水田で生産し、実需者へ販売または自家加工して販売すること
5-2	なたね(油糧用)助成(二毛作)	2	9,000	なたね	対象者が対象水田で生産し、実需者へ販売または自家加工して販売すること
5-3	大豆の生産性向上助成(二毛作)	2	9,000	大豆	対象者が対象水田で大豆の二毛作かつ高収量・高品質化に取り組むこと
5-4	飼料作物の取組助成(二毛作)	2	9,000	飼料作物	対象者が対象水田で生産し、実需者への販売あるいは自家利用を行うこと
5-5	そばの取組助成(二毛作)	2	9,000	そば	対象者が対象水田でそばの二毛作に取り組み、実需者へ販売または自家加工して販売すること
6	特産野菜助成1	1	40,000	施設アスパラガス	対象者が助成対象水田で生産し、出荷・販売を行うこと(新規作付年度は出荷・販売を要件としない場合がある)
7	特産野菜助成2(基幹作)	1	20,000	白ネギ	対象者が対象水田で生産し、出荷・販売を行うこと
8-1	わら利用(耕畜連携)	3	10,000	飼料用米	対象者が対象水田でわらを生産し、利用供給協定等に基づき利用されること
8-2	水田放牧(耕畜連携)	3	10,000	飼料作物	対象者が対象水田で飼料作物を生産し、利用供給協定に基づく牛の放牧が行われること
8-3	資源循環(耕畜連携)	3	10,000	wcs	対象者が対象水田で粗飼料作物等を生産し、供給を受けた家畜由来のたい肥を当該水田へ施肥すること
8-3	資源循環(耕畜連携)(二毛作)	4	10,000	wcs	対象者が対象水田で粗飼料作物等を生産し、供給を受けた家畜由来のたい配を当該水田へ施配すること(二毛作)
9	加工用米の連続生産の取組助成	1	8,000	加工用米	加工用米・新規需要米取得計画の認定を受けた対象者が前年度から引き続き取り組み、実需者へ販売すること
10-1	数量助成(小麦)	1.2	6円/kg	小麦	対象者が単収の向上に対して取り組み、要件を満たす小麦を生産すること
10-2	数量助成(搾油用なたね:基幹・二キ 作)	1.2	6円/kg	なたね	対象者が対象水田でなたねを適正な生育管理及び増収に取り組んで生産すること
11	新市場開拓米の取組助成	1	20,000	新市場開拓用米	対象者が対象水田で新規需要米取組計画に基づいて生産し、実需者へ販売すること
12	地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物	対象者が対象水田で生産したうえですき込みを行い、次作に高収益作物を作付けすること
13	新市場開拓用米出荷数量の安定化支援	1	10,000	新市場開拓用米	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、新市場開拓用米を作付けすること

.....1

# 8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

伊賀市農業再生協議会

#### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

		配分枠(A+B)		
協議会等名		当初配分 (A)	追加配分 (B)	活用予定額
伊賀市農業再生協議会	69, 427, 000	69, 427, 000		69, 427, 000

<sup>(</sup>注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

配分枠

69, 427, 000円

											面	積(al	单位)※3	3							
整理	使途	作期	単価①			Ĭ	<b>戦略作</b> 特	勿								高収益	<b>全作物</b>				所要額
理番号	*1	等 ※2	(円/10a)	麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作 物	その他	合計 ② ※5	①×② (円)
1	高収益作物助成1	1	10,000												1,907					1,907	1,907,000
2-1	集団化助成(基幹作物)	1	3,000	37,500																37,500	11,250,000
2-2	集団化助成(基幹作物)	1	3,000		5,000															5,000	1,500,000
2-3	集団化助成(基幹作物)	1	3,000										650							650	195,000
3	そばの作付拡大助成	1	20,000																		
4	なたねの作付拡大助成	1	20,000																		
5-1	小麦助成(二毛作)	2	9,000	6,700																6,700	6,030,000
5-2	なたね(油糧用)助成(二毛作)	2	9,000										650							650	585,000
5-3	大豆の生産性向上助成(二毛作)	2	9,000		23,000															23,000	20,700,000
5-4	飼料作物の取組助成(二毛作)	2	9,000			700														700	630,000
5-5	そばの取組助成(二毛作)	2	9,000									250								250	225,000
6	特産野菜助成1	1	40,000												250					250	1,000,000
7	特産野菜助成2(基幹作)	1	20,000												500					500	1,000,000
8-1	わら利用(耕畜連携)	3	10,000					9,000												9,000	9,000,000
8-2	水田放牧(耕畜連携)	3	10,000			0														0	0
8-3	資源循環(耕畜連携)	3	10,000			500			6,000											6,500	6,500,000
8-3	資源循環(耕畜連携)(二毛作)	4	10,000			50														50	50,000
9	加工用米連続生産の取組助成	1	8,000							2,200										2,200	1,760,000
10-1	数量助成(小麦)	1.2	6円/kg	50,100																50,100	7,020,000
10-2	数量助成(搾油用なたね:基幹・二毛作)	1•2	6円/kg										2,300							2,300	75,000
11	新市場開拓米の取組助成	1	20,000																		
12	地力増進作物	1	20,000																		
13	新市場開拓用米米出荷数量の安定化支援	1	10,000																		
	合計(基幹)※4		実面積	42,500	0	150	100	9,000	6,000	2,200	1,000	0	0	0	2,657						00.407.000
	合計(二毛作)※4		実面積	7,600	23,000	700						250	650								69,427,000

<sup>※1</sup> 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

<sup>※2 「</sup>作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

<sup>※3「</sup>面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

<sup>※4「</sup>合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。 また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

<sup>※5</sup> ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

<sup>※6</sup> 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

<sup>(</sup>注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4.	追加	ロ配分等を受けた場合の調整方法 <b>ロール・ファ</b>
		追加配分の配分額に応じて、整理番号10-1、10-2にて調整を行う。 追加配分金額により、10-1、10-2双方の満額増額が困難な場合は10-1と10-2が同額になるように調整して増額することとする。
5.	所要	
		超過額に応じて、整理番号10-1、10-2にて調整を行う。 調整順は整理番号10-1と10-2が同額になるように調整して減額する。

6. 高収益作物について 該当なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。 注2 収益性のわかるデータを添付してください。

			-			1 1	1					
協議	会名	伊賀市農業再生協	議会			整理番号	1					
使達	金名	高収益作物助成1										
対象	.作物	別表(野菜)にまと	める。(基	<b>基幹作物</b> )								
単	価	10,000円/10a										
課	題	地域内の直売所等(JAひぞっこ、道の駅)で地元産野菜の需要が高まっていることを受け、地域内農 地のうち中山間地域の小規模な水田など麦、大豆等の不適地にも有効である野菜・雑穀等の作付を 推奨し、収益力の向上を目指す。										
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
目	標	作付面積(a)	目標	-	2,000	2,200	2,000					
		(助成対象面積)	実績	1,707	1,845	1,818						
内	容	助成対象者が、即	助成対象:	水田で助成対象作	物を生産した場合、	作付面積に応じて	助成する。					
取糸	内要件 組の法	対象作物の生産 2 助成が得安性 3 その 3 その 3 その 5 助成が 6 動成対動画 7 助成対象水田に 8 助成対象を要件 9 も 9 も 9 も 9 も 9 も 9 も 9 も 9 も 9 も 9 も	策等実施 いること。 ・ 対象作り ついては ・ の お が の が の が の が の が の が の が の が の が の	物の作付計画を確認 、水田台帳等の公6 ・伝票等にて確認す	る交付対象水田とで 認する。 的資料で確認する。							
	等の方法	令和5年12月までに	水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる									
備	· 考	キャベツ、カボチャ	、ナバナ	、露地アスパラにつ	いては県配分枠と	 重複交付できる。						
-×	理題.	<u></u> や日樰の数値につ	いては	必要に応じて参え	きとなるデータを済	添付して下さい。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

別表 高収益作物助成対象作物一覧

助成 枠		作物名	助成単価
高収益作物助成 1	野菜	イガムラサキ、イセイモ、イチゴ(イチゴ苗含む)、インゲン(青さや含む)、ウリ類(しろ・まくわ・にが等)、エゴマ(葉)、エダマメ、エンドウ(グリーンピース、青さや含む)、オクラ、カブ、カボチャ、カリフラワー、甘藷(さつまいも)、キヌサヤ、キャベツ、キュウリ、クワイ、ケール、小松菜、コモチカンラン(メキャベツ)、ゴボウ、こんにゃくいも、サトイモ、シソ、ジャガイモ、シュンギク、食用菊、ショウガ、ジネンジョ、スイカ、ズイキ、セリ、セルリー、ダイコン、タカナ、タマネギ、チンゲンサイ、漬け菜類(アサマコナ等)、トウガラシ(シシトウ含む)、トマト、トウモロコシ(未成熟)、ナガイモ、ナス、菜っ葉、ニラ、ニンジン、ニンニク、ネギ(葉ネギ)、ハクサイ、葉ショウガ、畑ワサビ、パセリ、ピーマン、フキ、ブロッコリー、ソラマメ(成熟・未成熟)、ミズナ、ミツバ、ミョウガ、メロン、モロヘイヤ、レタス、レンコン、マコモ、ナバナ、露地アスパラ、ホウレンソウ	10,000円/10a
	雑穀	ゴマ	
備考	ナバナ、	露地アスパラ、キャベツ、カボチャについては県配分枠と重複交付豆	J能

協議会名	伊賀市農業再生	1										
<b>庄</b> 冷力		協議会			整理番号	2-1						
使途名	集団化助成(基幹	全作物)										
対象作物	小麦(基幹作物)											
単価	3,000円/10a											
課題	り組みにより、従来	水田の高度利用として有効な小麦は販売農家・集落営農組織の経営の柱となっている。これまでの取り組みにより、従来の規模要件は概ね定着が図られているが、機械の共同利用、施肥施用材の一括購入などによる販売農家・集落営農組織の生産コストの低減を図るため、団地化、農地集積をさらに進める必要がある。										
			令和2年度	令和3年度	 令和 4 年度	令和5年度						
	小麦(基幹作)作											
	付面積(a)	実績	41,613	41,661	40,913							
目標	助成要件の達成	目標	_	37,500	38,500	38,000						
	面積(a)	実績	35,196	37,007	36,564							
	1経営体当たり栽	目標	-	930	940	950						
	培面積(a)	実績	926	948								
	2 助成対象水田 経営所得要件 ○規模要件 ○規模型:5.25 で1ha以上の加重型: で1ha以上の作務 ・集積型: 集積型: と。 認定農業体に 、集積 、集積 、集積 、集積 、集積 、集積 、集積 、表 、表 、表 、表 、表 、表 、表 、表 、表 、表 、表 、表 、表	策等 実施 は 連 り は は は は は は は は は は は は は は は は は	出により申請を確認要綱別紙1に定めるの畑作連担団地(おままを1以上形成し、そ以上である連担団地とままるの主要代物で4.25ha以上が物で5.25ha以上があで5.25ha以上が25(4.25)ha×5/去、棚田地域振興法	る交付対象水田とするな付対象水田とするなね一辺を接しての合計面積がその地内の対象作物に対象に対象が次の要件を活かつ1作物1ha以上がつ1作物1ha以上がつ1作物の特例あ	いる農地のまとまり 集落の水田におけ 対してのものである あたす受委託等によ この集積 この集積 り)	る主食用米以外 こと。 り集積しているこ						
取組の 確認方法	集団化取組申請助成対象作物の2 助成対象水田 助成対象水田に3 規模要件 集積面積についてまた現地において 但し、共済細目書	書にて確 出荷販売 ついては水田 で作付状 に等の公舶	物の作付計画を確認 認する。 伝票等にて確認する。 、水田台帳等の公的 台帳等の公的資料 のので確認する のでででできる 金の確認事項に準	る。 勺資料で確認する。 で確認する。 「る。 場合はそれにより?	ゔ゙ゔ							
成果等の 確認方法	令和5年9月までに	、水田台	帳等の公的資料に。	 より作付面積を確認	 引する。							
備考	整理番号12-1の対	象となる	場合、重複交付でき	<b>きる</b> 。								
1届石	0010年度 111夕 担	模要件を	0. 25ha/年ずつ増	∄ ho								

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

	]			地文刊並の沿用力	124 - 5 - 5 1 day ( 124 5) ( )		1					
協議	会名	伊賀市農業再生	協議会			整理番号	2-2					
使達	金名	集団化助成(基幹	全作物)									
対象	作物	大豆(基幹作物)										
単	価	3,000円/10a										
課	題	水田の高度利用として有効な大豆は販売農家・集落営農組織の経営の柱となっている。主に豆腐や納豆原料に使用され需要が高いものの、平均単収が全国平均よりも低いため、単収の向上を図るとともに、機械の共同利用、施肥施用材の一括購入などによる販売農家・集落営農組織の生産コストの低減を図るため、団地化、農地集積をさらに進める必要がある。										
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
		大豆(基幹作)作	目標	-	10,000	9,000	7,000					
		付面積(a)	実績	7,179	7,299	5,891						
目	標	助成要件の達成	目標	-	8,000	7,000	6,000					
		面積(a)	実績	5,558	5,219	4,060						
		1経営体当たり栽	目標	_	480	500	520					
		培面積(a)	実績	463	474							
		2 助成対象水田 経営の他 の無関の 3 その他 の規模要件 の規模要件 の作物の作物の作物の作 ・集 と。 認定営営機体に、法 と。 認定営間地は、法 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	策等実施 ha以団が での2/認 は、対対象では、対対象作ができた。 は、対象のでは、対対のでは、対対のでは、対象のでは、としいは、対象ので	出により申請を確認 要綱別紙1に定める 2を1以上形成し、そ 以上である連担団地(おお 以上である連担団サ と農業者への主要で 物で4.25ha以上が 物で5.25ha以上が 25(4.25)ha×5/ 去、棚田地域振興法	る交付対象水田とするな付対象水田とするなね一辺を接しての合計面積がその地内の対象作物に対す業が次の要件を活かつ1作物1ha以上がつ1作物1ha以上/8に緩和の特例あ	いる農地のまとまり 集落の水田におけ 対してのものである。 あたす受委託等によ この集積 この集積 り)	る主食用米以外 こと。 :り集積しているこ					
	組の一方法	1 助成対象者										
	等の 方法	令和5年9月までに	、水田台	帳等の公的資料に。	より作付面積を確認							
備	考		模要件を	0. 25ha/年ずつ増	· 計加							
\'/	-HI 85	<b>トロ挿の粉はにつ</b>	ハナル	必要に応じて参考	4 L +> 7 =	エム・マーナル						

産地交付金の活用方法の明細(個票) ────────────────────────────────────												
協議	会名	伊賀市農業再生	協議会			整理番号	2-3					
使過	金名	集団化助成(基幹	作物)									
対象	作物	なたね(油糧用)(	基幹作物									
単	価	3,000円/10a										
課	題	水田の高度利用として有効ななたね(油糧用)は「伊賀市菜の花プロジェクト」として、伊賀地域管内で生産を推進しており、生産されたなたねについては、大山田農林業公社へ集荷している。なたねから精製した菜種油は地域の特産品として販売されていることから生産面積の拡大が課題である。搾油用なたねの生産に取り組む販売農家、集落営農の生産コストの低減を図るため、団地化、農地集積をさらに進める必要がある。										
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
		なたね(基幹作)	目標	-	1,450	1,500	1,550					
目	標	作付面積(a)	実績	1,427	1,229	1,390						
		助成要件の達成	目標	-	500	550	650					
		面積(a)	実績	478	540	654						
内	容	助成対象者が助成	対象水田	日で団地化又は集積	<b>責を行った場合、作</b> り	付面積に対して助原	<b>戈する</b> 。					
		2 助成対象水田 経営の他要件 の規模化型:5.25 で1ha以上の付落 ・無積型:集体に の作積型: と。 認定営農体に に集積 に集積 に集積 に集積 に集積 に集積 に集積 に集	策等 実施 トa以上の は の2/3 は 体 対象作 は 対象作 は は は は は は は は は は は は は り ま り ま り ま り	出により申請を確認要綱別紙1に定める の畑作連担団地(およりを1以上形成し、そ 以上である連担団地 と農業者への主要化物で4.25ha以上が 物で5.25ha以上が 25(4.25)ha×5/ 去、棚田地域振興法	る交付対象水田とするな付対象水田とするなね一辺を接しての合計面積がその地内の対象作物に対象に対象が次の要件を活かつ1作物1ha以上かつ1作物1ha以上がの特例あ	いる農地のまとまり 集落の水田におけ 対してのものである あたす受委託等によ この集積 この集積 り)	る主食用米以外 こと。 い集積しているこ					
取約 確認	方法	2 助成対象水田 助成対象水田に 3 規模要件 集積面積につい また現地において 但し、共済細目書	出荷販売 ついては、 ては水田・ で作付状》 等の公的	認する。 伝票等にて確認す 、水田台帳等の公的 台帳等の公的資料 兄及び面積を確認す 対資料で確認できる 金の確認事項に準	り資料で確認する。 で確認する。 トる。 場合はそれにより1	<b>示う</b> 。						
成果確認		令和5年9月までに	、水田台「	帳等の公的資料に。	より作付面積を確認	思する。						
備	考			☆なる場合、重複交付								
				0. 25ha/年ずつ増 必要に応じて参考								

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

			, <u>.</u>	人!! 並 <i>い/</i> [/]/]	本の明神(個景)		-						
協議会	会名	伊賀市農業再生	協議会			整理番号	3						
使途	名	そば(基幹)の	作付拡大	、助成									
対象化	乍物	そば(基幹)											
単	価	20,000円/10a											
課	題	収穫されたそば 荷され地域の特	伊賀地域管内において、主食用水稲からの転作作物としてそばの作付けを推奨している。 収穫されたそばは管内の道の駅で観光客向けのそば打ち体験や加工後、直売所等へ出 前され地域の特産品となっているため、需要者からの要望もあり生産量の向上を図る必要 がある。また獣害を受けにくいことから麦・大豆不適地にも有効であり、管内の作付拡大を 図る。										
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
目	標	作付面積(a)	目標	_	160	165	220						
		TFTY 画像(a)	実績	152	90	208							
内	容	助成対象者が	、そばを	生産した場合、そ	ばの作付面積に	応じて助成する	00						
具体的	要件	そばの生産に 2 助成対象水E 経営所得安定 3 その他要件 実需者へ販売	日 対策等写 すること 者等との		:定める交付対象 エして販売するこ	ے	荷契約又は実需						
	取組の 確認方法 1 助成対象者および助成対象水田 水田台帳、営農計画書等の書類で確認 2 対象作物 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認 3 その他要件 ・売渡が確認できる出荷・販売伝票等 ・は種前契約書もしくは様式第9-4号「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売 (直売所等での販売) 計画書兼出荷・販売等実績報告書」 ・自家加工の場合は、原料使用簿、加工品製造販売台帳、出荷伝票等 ・水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる												
成果等確認力			令和6年3月までに以下の方法で確認する。 ・助成対象面積を集計										
備者	·····································												
<u>·</u>	田田	や月標の数値に	ついてに	・ 心画に広じっ	* 女 夬 L か ぇ ヹ	_ねおほけして	エナハ						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

協議会名   伊賀市農業再生協議会   整理番号   4     使途名   なたね(基幹)の作付拡大助成   なたね(油糧用)(基幹)     単 価   20,000円/10a   なたね(油糧用)は「伊賀市菜の花プロジェクト」として、伊賀地域管内で生産を推進しており、生産にれたなたねについては、大山田農林業公社へ集荷している。なたねから精製した菜種油は地域の特品として販売されていることから生産面積の拡大が課題である。現在の作付けは主に水稲後の二毛により取組まれているため、増産を目的に定着度の低い基幹作の推奨が課題となる。
対象作物 なたね(油糧用)(基幹)  単 価 20,000円/10a  なたね(油糧用)は「伊賀市菜の花プロジェクト」として、伊賀地域管内で生産を推進しており、生産れたなたねについては、大山田農林業公社へ集荷している。なたねから精製した菜種油は地域の特品として販売されていることから生産面積の拡大が課題である。現在の作付けは主に水稲後の二毛により取組まれているため、増産を目的に定着度の低い基幹作の推奨が課題となる。
単 価 20,000円/10a    おたね(油糧用)は「伊賀市菜の花プロジェクト」として、伊賀地域管内で生産を推進しており、生産にれたなたねについては、大山田農林業公社へ集荷している。なたねから精製した菜種油は地域の特品として販売されていることから生産面積の拡大が課題である。現在の作付けは主に水稲後の二毛により取組まれているため、増産を目的に定着度の低い基幹作の推奨が課題となる。   中本
またね(油糧用)は「伊賀市菜の花プロジェクト」として、伊賀地域管内で生産を推進しており、生産されたなたねについては、大山田農林業公社へ集荷している。なたねから精製した菜種油は地域の特品として販売されていることから生産面積の拡大が課題である。現在の作付けは主に水稲後の二毛により取組まれているため、増産を目的に定着度の低い基幹作の推奨が課題となる。    日標
課 題 れたなたねについては、大山田農林業公社へ集荷している。なたねから精製した菜種油は地域の特品として販売されていることから生産面積の拡大が課題である。現在の作付けは主に水稲後の二毛により取組まれているため、増産を目的に定着度の低い基幹作の推奨が課題となる。
日標1 担標2,4002,3002,300大きなたね(本地では、または、(本地では、)のまり組みを行った場合、作りでは、または、(本地の)のまり組みを行った場合、作りでは、または、(本地の)の生産に取り組む販売農家又は集落営農り、1 助成対象者なたね、(本地に、)の生産に取り組む販売農家又は集落営農り、1 助成対象水田
目標実績2,3081,8401,866うち基幹作(a)目標- 1,4501,5001,5実績1,4271,2291,390内容助成対象者が、なたね(基幹作物)の取り組みを行った場合、作付面積に応じて助成する。具体的要件1 助成対象者なたね(油糧用)の生産に取り組む販売農家又は集落営農2 助成対象水田
日本     大阪     2,300     1,040     1,300       内 容     助成対象者が、なたね(基幹作物)の取り組みを行った場合、作付面積に応じて助成する。       具体的要件     1 助成対象者 なたね(油糧用)の生産に取り組む販売農家又は集落営農2 助成対象水田
うち基幹作(a)   実績
実績   1,427   1,229   1,390
具体的要件 1 助成対象者 なたね(油糧用)の生産に取り組む販売農家又は集落営農 2 助成対象水田
経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田とする 3 その他要件 実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること (農協等と実需者等との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との 売契約を締結していること)
取組の 確認方法 水田台帳、営農計画書等の書類で確認 2 対象作物 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認 3 その他要件 ・売渡が確認できる出荷・販売伝票等 ・実需者との「は種前契約書」もしくは様式第9-4号「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売 (直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」 ・自家加工の場合は、原料使用簿、加工品製造販売台帳、出荷伝票等 ・水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる
成果等の 確認方法 令和6年3月までに以下の方法で確認する。 ・助成対象面積を集計
備考 整理番号2-3、12-2の対象となる場合、重複交付できる。 ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

使途名 麦(二毛作)の取組助成  対象作物 麦(二毛作)(小麦、大麦、はだか麦)  単 価 9,000円/10a	_	_		•	<u> </u>	一大の労権(旧分	···				
対象作物 麦(二毛作)(小麦、大麦、はだか麦) 単 価 9,000円/10a   麦は、需要が供給を上回っており実需者から増産が求められている。当協議会管内の麦は主に基作で取組まれているが、さらなる面積拡大のためには、二毛作による水田の高度利用が有効な手法あると考えられるため、二毛作による妻の作付けを推進する必要がある。	協議会	会名	伊賀市農業再生協	議会			整理番号	5–1			
単 価 9,000円/10a    要は、需要が供給を上回っており実需者から増産が求められている。当協議会管内の麦は主に基作で取組まれているが、さらなる面積拡大のためには、二毛作による水田の高度利用が有効な手法あると考えられるため、二毛作による麦の作付けを推進する必要がある。   令和2年度   令和3年度   令和4年度   令和5年度   令和5年度   令和9,000   50,500   50,000   50,500	使途	名	麦(二毛作)の取	組助成							
要は、需要が供給を上回っており実需者から増産が求められている。当協議会管内の麦は主に基格で取組まれているが、さらなる面積拡大のためには、二毛作による水田の高度利用が有効な手法あると考えられるため、二毛作による麦の作付けを推進する必要がある。    令和2年度   令和3年度   令和4年度   令和5年度   令和4年度   令和5年度   令和5年度   令和5年度   令和5年度   令和5年度   令和6年度   令和5年度   令和6年度   令和7年度   令和7年度	対象	作物	麦(二毛作)(小麦	大麦、	はだか麦)						
課題 作で取組まれているが、さらなる面積拡大のためには、二毛作による水田の高度利用が有効な手法あると考えられるため、二毛作による表の作付けを推進する必要がある。	単	価	9,000円/10a								
目標	課	題	麦は、需要が供給を上回っており実需者から増産が求められている。当協議会管内の麦は主に基幹作で取組まれているが、さらなる面積拡大のためには、二毛作による水田の高度利用が有効な手法であると考えられるため、二毛作による麦の作付けを推進する必要がある。								
作付面積(a)   実績					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
日標 実績 49,004 48,409 47,120    支援 7,415			<b>佐</b> 丹西巷(a)	目標	-	49,500	50,000	50,500			
大部の   大語の   大語	目	標		実績	49,004	48,409	47,120				
実績			<b>ふた</b> 一 壬 佐 (a)	目標	-	7,500	7,600	7,700			
具体的要件  1 助成対象者 麦(二毛作)の生産に取り組む販売農家又は集落営農 2 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田とする 3 その他要件 ・実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること (農協等と実需者等との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との売契約を締結していること)  取組の 確認方法  1 助成対象者および助成対象水田 水田台帳、営農計画書等の書類で確認 2 対象作物 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認 3 その他要件 ・売渡が確認できる出荷・販売伝票等 ・実需者との「は種前契約書」もしくは様式第9-4号「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」・自家加工の場合は、原料使用簿、加工品製造販売台帳、出荷伝票等・水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる  成果等の 確認方法  応果等の 確認方法			75—七作(a)	実績	7,415	6,709	6,205				
確認方法	実績										
世史			令和5年8月までに	、水田台	帳等の公的資料に	より作付面積を確認					
備考 整理番号12-1の対象となる場合、重複交付できる。	備和	 考	整理番号12-1の対	 ナ象となる	場合、重複交付で	 きる。					

<sup>※</sup> 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

	1		<u> </u>	<u> </u>	」本の別権(個別	<del>\</del>				
協議	会名	伊賀市農業再生協	議会			整理番号	5-2			
使说	金名	なたね(油糧用)(二毛作)の取組助成								
対象	作物	なたね(油糧用)(二毛作)								
単	価	9,000円/10a								
課	題	産のための面積拡	菜種は「伊賀市菜の花プロジェクト」として、伊賀市として生産を推進しており、増産が必要である。増産のための面積拡大には、二毛作による水田の高度利用が有効な手法であると考えられるが、二毛作の定着度は十分とは言えずさらなる取組の推進が必要である。							
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
		なたね作付面積	目標	_	2,400	2,300	2,400			
目	標	(a)	実績	2,308	1,840	1,865				
		なたね(二毛作)	目標	-	950	800	650			
		面積(a)	実績	881	614	475				
	内 容 助成対象者がなたね(油糧用)(二毛作)を生産した場合、作付面積に応じて助成する。  具体的要件 1 助成対象者 なたね(二毛作)の生産に取り組む販売農家又は集落営農 2 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田とする 3 その他要件 ・実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること (農協等と実需者等との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること)									
取組の 確認方法										
成果 確認		令和5年8月までに	、水田台	帳等の公的資料に	より作付面積を確認	認する。				
備	考	整理番号12-2の対	象となる	場合、重複交付で	 きる。					
				て会会したるギータなど						

<sup>※</sup> 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

協議会	<b>Q</b>	伊賀市農業再生協議会 整理番号 5-3									
						正任田勺	0 0				
使途名		大豆(二毛作)の生	上连注问工	- 助成							
対象作	物	大豆(二毛作)									
単値	西	9,000円/10a									
課是	夏	水田の高度利用として有効な二毛作大豆は生産農家の経営の柱となっている。主に豆腐や納豆原料に使用され需要が高いものの、平均単収が全国平均よりも低いため、麦跡ほ場を活用した二毛作による面積拡大に加えて種子更新、適期播種、病害虫防除等基本となる栽培技術の励行により安定した高収量・高品質の生産を図る。									
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
		大豆(二毛作)	目標	-	23,000	23,500	23,000				
目相	票	作付面積(a)	実績	22,715	21,382	21,066					
	Ì	1 = 2 in /: \	目標	-	76	78	80				
		大豆単収(kg)	実績	74							
内容		助成対象者が大豆 助成 <del>支援</del> する。	〔(二毛作)	の高収量・高品質	化に資する取り組	みを行った場合、作	F付面積に応じて				
取組 <i>0</i> 確認方	D 法										
成果等確認方法	の法										
備考		<u>る。</u>									

協議会	会名	伊賀市農業再生協	協議会			整理番号	5-4					
使途	:名	飼料作物(二毛作)	同料作物(二毛作)の取組助成									
対象化	乍物	飼料作物(二毛作	飼料作物(二毛作)									
単	価	9,000円/10a										
課	題	物は主に基幹作で 有効な手法である。 協議会管内の麦の の二毛作作物とし	飼料作物は主に地域内の畜産農家から需要が高く増産を求められている。当協議会管内の飼料作物は主に基幹作で取組まれているが、さらなる面積拡大のためには、二毛作による水田の高度利用が有効な手法であると考えられるため、二毛作による飼料作物の作付けを推進する必要がある。また当協議会管内の麦の基幹作面積41,613aに対し麦跡の二毛作取組面積は667aであることから、麦収穫後の二毛作作物として、主に大豆不適地を中心に飼料作物の作付拡大を推進し、農業者の収益向上に資する取り組みの定着を支援する。									
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
目	標	(二毛作)飼料作	目標	-	700	700	700					
		物面積(a)	実績	667	515	620						
内	容	助成対象者が、飼	料作物(二	ニ毛作)を生産した:	場合、作付面積に原	さじて助成する。						
具体的		2 助成対象水田 経営所得安定対 3 その他要件 ・実需者へ販売する	策等実施 ることある 「等との間	に取り組む販売農 要綱別紙1に定め いは自家利用する で締結された販売	る交付対象水田と		は実需者等との販					
取組 確認力	方法	1 助成対象者および助成対象水田 水田台帳、営農計画書等の書類 2 助成対象作物 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認 3 その他要件 売渡が確認できる出荷・販売伝票等 自家加工の場合は、原料使用簿、加工品製造販売台帳、出荷伝票等 水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる										
成果等確認力		令和5年8月までに	、水田台「	帳等の公的資料に	より作付面積を確認	忍する。						
備者	号											
\*/ ==	8 <b>5</b> 14 <b>5</b>	無の牝はについては :	ンボルウド・	て参考となるデータを図	<b>541 ナナナハ</b>							

<sup>※</sup> 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

協議	会名	伊賀市農業再生協		<u> </u>		整理番号	5-5				
使過	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ては(二毛作)の	拟租助队								
対象	作物	そば(二毛作)									
単	価	9,000円/10a									
課	題	していない。一方、 増産が求められて そこで、麦収穫後	二毛作は水田の高度利用として有効な手法であるが、当協議会管内ではそばの二毛作は十分定着していない。一方、そばは実需者への販売や自家加工の取組みが行われているが、生産量が少なく、増産が求められている。 そこで、麦収穫後の二毛作作物として、主に大豆不適地を中心にそばの作付け拡大を推進し、農業者の収益向上に資する取組みの定着を支援する。								
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
		麦(基幹作)栽培	目標	-	42,000	42,500	43,000				
目	標	面積(a)	実績	41,613	41,700	40,913					
		(二毛作)そば面	目標	-	650	200	250				
		積(a)	実績	571	192	56					
内	容	助成対象者が、そ	ば(二毛作	作)を生産した場合、	作付面積に応じて	助成する。					
		2 助成対象水田 経営所得安定対 3 その他要件 ・実需者へ販売する (農協等と実需者 売契約を締結してい	策等実施ることある 等との間 いること)	で締結された販売	る交付対象水田と 販売すること		ま実需者等との販				
	取組の 確認方法 1 助成対象者および助成対象水田 水田台帳、営農計画書等の書類 2 助成対象作物 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認 3 その他要件 売渡が確認できる出荷・販売伝票等 自家加工の場合は、原料使用簿、加工品製造販売台帳、出荷伝票等 水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる										
成果 確認	等の 方法	令和5年8月までに	、水田台	帳等の公的資料に	より作付面積を確認	認する。					
備	考										
		I - du t-t-		て糸老とかるデータをそ	\ .						

<sup>※</sup> 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

協議	会名	伊賀市農業再生協	3議会			整理番号	6					
使途	全名	特産野菜助成1										
対象	作物	施設アスパラガス	施設アスパラガス									
単	価	40,000円/10a	40,000円/10a									
課		園芸作物の中でも 用に関し有効であ 状の生産量では需	ると考えら	れる。また産地とし	<b>しての需要が高く市</b>	i場より増産を求め						
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
目	標	作付面積(a)	目標	_	230	240	250					
		ППШІХ(С)	実績	202	231	223						
内	容	助成対象者が、対	对象作物。	を生産した場合、作	付面積に応じて助	成する。						
具体的		1 助成対象者 対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農 2 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田とする 3 その他要件 出荷・販売されていること。但し、新規作付年度で収穫不可能な場合は、通常の作付、肥培管理を行うことを要件に、出荷・販売を要件としない。										
	取組の 確認方法 2 助成対象作物 作付について、現地確認及び種苗購入伝票、作業日誌等で確認 3 その他要件 売渡が確認できる出荷・販売伝票等 新規作付年度については、種苗購入伝票および肥料等購入伝票、作業日誌等で確認 水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる											
成果確認		令和6年3月までし ・交付対象面積を		方法で確認する。								
備	考											
		<b>歩の光はについては</b>	ひあにたじっ	て参考となるデータを消	<i>を</i> ひし							

<sup>※</sup> 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

協議	会名	伊賀市農業再生協	議会			整理番号	7			
使途	全名	特産野菜助成2								
対象作物 白ネギ(基幹作)										
単	価	(基幹作物)白ネ	(基幹作物)白ネギ20,000円/10a							
課	題	用に関し有効である	型芸作物の中でも市場評価が高く、また地域で作付を推奨している品目であることから水田の高度利 目に関し有効であると考えられる。また産地としての需要が高く市場より増産を求められているが、現 その生産量では需要にこたえられない為、栽培面積の拡大が必要である。							
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
目	標	作付面積(a)	目標	_	200	370	500			
		(基幹)	実績	176	347	435				
内	容	助成対象者が、即	助成対象(	作物を生産した場合	合、作付面積に応じ	て助成する。				
具体的		2 助成対象水田	策等実施		落営農 る交付対象水田と <sup>-</sup>	する				
	双組の 1 助成対象者および助成対象水田 水田台帳、営農計画書等の書類 2 助成対象作物 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認 3 その他要件 売渡が確認できる出荷・販売伝票等 自家加工の場合は、原料使用簿、加工品製造販売台帳、出荷伝票等 水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる									
成果等確認			令和6年3月までに以下の方法で確認する。 ・交付対象面積を集計							
   備: 	考	県配分枠と重複交	付可能							

<sup>※</sup> 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

協議会名	伊賀市農業再生協	議会			整理番号	8-1				
使途名	わら利用(耕畜連	 [携)								
対象作物	わら専用稲及び飼	わら専用稲及び飼料用米(わら利用)								
単価	10,000円/10a	10,000円/10a								
課題		当協議会管内は、ブランド牛「伊賀牛」の産地であり、県内有数の畜産地帯である。畜産農家からは、 安全安心で安価な国産飼料が求められているが、わら専用稲および飼料用米(わら利用)は定着して いない。								
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
	対象作物生産面積	目標	-	23,500	24,000	29,000				
目標	(a)	実績	23,225	24,891	28,745					
	対象作物生産面積 のうちわら利用	目標	-	6,750	7,800	9,000				
	取組面積(a)	実績	6,038	7,629	8,977					
内容	助成対象者が、耳	<b></b> 取組を実施	施した場合、取組面	積に応じて助成する	る。					
	3 その他要件 (1)わら利用 新規需要米取組計 場の稲わら利用の ① 当年産において ② そのわらが確実 の作付けであること	・画および 取組であ こ、わら専 ミに飼料と と。	要綱別紙1に定めが利用供給協定に基め、次に掲げる事項用稲及び飼料用米にして利用され、かつ	づき実施するわら のすべてを満たす の作付が行われる の、その子実が飼料	専用稲の生産及び こと。 水田であること。 又は飼料の種苗と					
取組の 確認方法										
成果等の確認方法	認する。	対象作物	i法で確認する。 効生産面積は、東海 取組面積は、生産							
備考	整理番号10-2、10	−3の対象	となる場合、重複変	を付はできない。						
※ 運期	わ日煙の粉値につ	ハナけ	必要に応じて参考	チレかるデータなど	そけし て下さい					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

		•	父付金の活用人	スタンツを一個元				
協議会名	伊賀市農業再生協	議会			整理番号	8-2		
使途名	水田放牧(耕畜退	連携)						
対象作物	飼料作物(水田放	(牧)						
単 価	10,000円/10a							
課題	より、畜産農家から	当協議会管内は、ブランド牛「伊賀牛」の産地であり、県内有数の畜産地帯である。飼料価格の高騰により、畜産農家からは、安全安心で安価な国産飼料が求められている。畜産農家の高齢化また子牛価格の高騰などもあり低コストで子牛を育成できる水田放牧の仕組みの拡大が課題である。						
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	飼料作物生産面積	目標	-	28,000	28,500	29,000		
目 標	(a)	実績	27,954					
	飼料作物生産面積 のうち水田放牧	目標	-	110	100	100		
	取組面積(a)	実績	84	80	0			
内容	助成対象者が、耳	Q組を実力	施した場合、取組面	積に応じて助成す	<b>る</b> 。			
	項のすべてを満た ① 当該年度におけ ② 1ha当たりの放 ③ 対象牛は、おお	:づき実施 すこと。 ける放牧の 牧頭数が むね24か i正な放牧	する飼料作物の作	上であること。 なは8か月齢以上の	)育成牛であること			
取組の 確認方法 1 助成対象者および助成対象水田 水田台帳、営農計画書等の書類、利用供給協定書 2 助成対象作物 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認 3 その他要件 利用供給協定書に基づく取組が確認できる出荷・販売伝票等、写真、作業日誌等 平成28年度までの耕畜連携助成要件及び水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる								
成果等の 確認方法	認する。	対象作物	i法で確認する。 効生産面積は、東海 取組面積は、生産					
備考	整理番号10-1、10	-3の対象	となる場合、重複な					
mar =	▮ 目標の数値については、』	ソモルナド・						

協議:	会名	伊賀市農業再生協		文刊並の活用力		整理番号	8-3				
使途	全名	資源循環(耕畜連	 護携)								
対象	作物	粗飼料作物等(資源循環)									
——— 単	価	10,000円/10a	10.000円/10a								
課	題	当協議会管内は、ブランド牛「伊賀牛」の産地であり、県内有数の畜産地帯である。飼料価格の高騰により、畜産農家からは、安全安心で安価な国産飼料が求められている経緯からWCSおよび飼料作物等の栽培、二毛作を推奨していることにより地力の消耗が懸念される。そのため、作物の収量の安定、生産性の向上を図る観点からも消耗した地力を補うため、畜産農家と連携した堆肥散布の推奨が必要である。									
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
		対象作物生産面積	目標	-	8,800	8,90	9,000				
目	標	(a)	実績	8,789	9,191	7,99	5				
		対象作物生産面積のうち資源循環	目標	( )内二毛作	6,800 (300)	6850(50	7,000(50)				
		取組面積(a)	実績	6,346	6,732	6,23	2				
内	容	助成対象者が、耶	対組を実施	をした場合、取組面	積に応じて助成すん	る。					
		作物等の供給を受 ③ たい肥を散布す 者の委託を受けた。 ④ 同一年度におい	こと。 けるたい肥 肥が、新 ける者は、 者である いて他にか	の散布の取組であ 規需要米取組計画 の排せつ物から生 水田で生産された*	ること。 および利用供給協 産されたものである 祖飼料作物等の供 「の取組による助成	定に基づき水田で ること。 給を受けた家畜 <i>0</i>	で生産された粗飼料 )所有者又はその				
取組確認:		1 助成対象者および助成対象水田 水田台帳、営農計画書等の書類、利用供給協定書 2 助成対象作物 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認 3 その他要件 新規需要米取組計画および利用供給協定書に基づく取組が確認できる出荷・販売伝票等、写真、作業日誌等 平成28年度までの耕畜連携助成要件及び水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる									
成果等 確認		令和5年8月までに ○当協議会管内の 認する。 ○対象作物生産面	対象作物								
備	考	整理番号10-1、10·	-2の対象	となる場合、重複え	を付はできない。						
\1/ =E	ᄪᅜᅜᄆ	一	2.番に広じ・	て参考となるデータを添	もけし ア下さい						

			生地	父付金の活用力	」広りり和(旧方	<u> </u>				
協議会	会名	伊賀市農業再生協	議会			整理番号	9			
使途	名	加工用米の連続	生産の取	組助成						
対象化	乍物	加工用米(基幹の	)み)							
単	価	8, 000円/10a								
課	題	これまで、食料自給率の向上や農業者所得向上を図るために麦、大豆等を推進してきた。しかし、当協議会管内には麦大豆の不適地もあり、新規需要米の取組を推進する必要がある。 国内の主食用米需要量が毎年減少していく中、新規需要米のうち加工用米として、内外のコメの新市場の開拓を図る取組を推進する必要がある。現在加工用米に取り組む農家の数は減少傾向である、そのため追加支援を行い数量の増加に取り組む。								
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
		11 A 11-41	目標		2830	2700	2700			
目	標	対象作物面積(a) -	実績	2830	2210	2384				
	加工用米の連続	目標	-	-	2,500	2,200				
		生産取組(a)	実績	-	2210	2,013				
内	容	助成対象者が、耳	対組を実施	施した場合、取組面	i積に応じて助成す	- る。				
取組	具体的要件									
成果等確認力		令和5年8月までに 書類等の提供を受			D対象作物生産面和	責を東海農政局等	より取組計画認定			
備和	考	コメ新市場開拓等位	足進事業		,,					
\*/ ==	ᄧᄔᄆ	無の半はについては ご	7.番に広じ	て参考となるデータを済	チ什して下さい					

<sup>※</sup> 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

14-44 4 7	In ho -t- th siz		<u> </u>	] 法の明神(旧界					
協議会名	伊賀市農業再生協	議会			整理番号	10-1			
使途名	使途名 数量助成(小麦)								
対象作物	小麦(基幹作物、二	二毛作)							
単価	6円/kg(追加配分	額に応じ	て24円/kgを上限と	して単価を増額調	整する。)				
課題	ら安定した生産を 当協議会管内の	伊賀地域の小麦については、パンや中華麺に使用され、需要が高いものの、単収が低く、実需者から安定した生産を強く求められている。 当協議会管内の平均単収は全国平均を下回っており、土壌改良、排水対策、本田管理の実施などによる単収向上に寄与する支援が必要である。							
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	小麦単収	目標	-	220	225	230			
目 標	(kg/10a)	実績	214	181	247				
	増収技術への取	目標	-	49,500	50,100	50,500			
	組面積(a)	実績	48,712	48,409	47,118				
内 容	助成対象者が、真	単収の向	<u></u> 上に対して取組みる	生実施した場合、対	象数量に応じて助	成する。			
	2 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田とする 3 助成対象数量 経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める数量及び小麦の種子生産数量とする 4 その他要件 ・2021年度に畑作物の直接支払交付金で数量払の交付を受けるまたは農産物検査法第2条に基づく 検査を受けた小麦の種子の数量とする。 ・下記いずれかに取り組むこと ・暗渠または明渠による排水対策 ・土壌改良(石灰散布、堆肥散布等) ・種子更新 ・生育状況に合わせた麦踏みの実施 ・実肥の実施(基肥一発肥料等の緩効性肥料の活用を含む)								
取組の 確認方法									
成果等の 確認方法		令和5年8月までに、水田台帳等の公的資料により作付面積の増減を確認する。 集出荷団体および生産者より提供された資料にて単収の増減を確認する。							
備考	整理番号2-1、7-1の対象となる場合、重複交付できる。								
)*/ === 1L	 日煙の数値については /	ᄽᄑᇩᅔᅝ	マシャー・ファ ケナッ	エム・エエナン					

産地交付金の活用方法の明細(個票 <i>)</i>								
協議会名	伊賀市農業再生協議会 整理番号 10-2							
使途名	数量助成(なたね)							
対象作物	対象作物 なたね(油糧用)(基幹作物、二毛作)							
単価	6円/kg(追加配分額	額に応じて	て24円/kgを上限と	して単価を増額調	整する。)			
課題	なたね(油糧用)は「伊賀市菜の花プロジェクト」として、伊賀地域管内で生産を推進しており、販売農家、集落営農の経営の柱となっている。生産されたなたねについては、大山田農林業公社へ集荷しており、地域の特産品として販売されていることから安定した生産数量の確保が課題であり、適正な生育管理や排水対策などによって増収を目指す。また、なたねの出荷数量に応じた助成を実施することにより、出荷量の増が収益増につながるしくみを構築することで、増産による生産性向上の動機付けとなるようにする必要がある。							
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	なたね単収	目標	-	52	54	55		
目標	(kg/10a)	実績	51	32	66			
	増収技術への取 組面積(a)	目標	-	2,400	2,470	2,200		
		実績	2,308	1,840	1,865			
内 容 助成対象者が、取組を実施した場合、対象数量に応じて助成する。  具体的要件 1 助成対象者 対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農 2 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田とする 3 助成対象数量 経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める数量及びなたねの種子生産数量とする 4 その他要件 ・生産圃場において適正な生育管理(適期施肥、防除など)が認められること								
・生産圃場、もしくは生産管理の実施が確認できる書類において排水対策等の増収にかかる取組みが認められること  取組の 確認方法								
成果等の 確認方法	令和5年8月までに、水田台帳等の公的資料により作付面積の増減を確認する。 集出荷団体および生産者より提供された資料にて単収の増減を確認する。							
備考	整理番号2-3、7-2の対象となる場合、重複交付できる。							
※ 課題や目	■  標の数値については、』	X要に広じっ	て参考とかるデータを決	₹付して下さい <b>**</b>				

<sup>※</sup> 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

協議会名	伊賀市農業再生協議会 整理番号 11								
使途名	新市場開拓米の取組助成								
対象作物	新市場開拓米(基幹のみ)								
単価	20, 000円/10	a							
課題	これまで、食料自給率の向上や農業者所得向上を図るために麦、大豆等を推進してきた。しかし、当協議会管内には麦大豆の不適地もあり、新規需要米の取組みを推進する必要がある。 国内の主食用米需要量が毎年減少していく中、新規需要米のうち新市場開拓米として、内外のコメの新市場の開拓を図る取り組みを推進する必要がある。								
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
目 標	新市場開拓米取	目標	-	60	60	60			
	組面積(a)	実績	1496	43	43				
内容	助成対象者が、耳	<b>対組を実</b> 抗	施した場合、取組面	積に応じて助成す	る。				
具体的要件	† 1 助成対象者 新市場開拓用米の生産に取り組む販売農家又は集落営農 2 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田とする 3 その他要件 新規需要米取組計画の認定を受けること 実需者へ販売すること								
取組の 確認方法 新規需要米取組計画 等 2 助成対象水田 水田台帳、水稲共済細目書、営農計画書等の書類 3 助成対象作物 新規需要米取組計画にて確認する 4 その他要件 売り渡しが確認できる出荷・販売伝票等 水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる									
成果等の 確認方法									
備考	コメ新市場開拓等促進事業と重複交付できない								

<sup>※</sup> 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

協議	会名	伊賀市農業再生協議会 整理番号 12								
使達	金名	地力増進作物助成								
対象	作物	エンバク、ソルガム、ヒマワリ、ギニアグラス、クロタラリア、マリーゴールド(基幹作物)								
単	価	20,000円/10a								
課	題	交付対象水田に地力増進作物の作付を行うことで次期作の単収向上に取り組み、収益性の向上を目指す。また、連作障害回避のため、地力増進作物と地域振興作物の輪作体系の確立を目指す。								
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
目	標	作付面積(a)	目標	-	-	1,000	100			
		(助成対象面積)	実績	-	_	8				
内	容	助成対象者が、助	カ成対象:	水田で助成対象作	物を生産した場合、	作付面積に応じて	助成する。			
取糸	具体的要件 対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農 2 助成対象水田 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田とする 3 その他要件 ・すき込みを行うこと ・次作に高収益作物(個票1の別表参照)を作付すること 取組の 確認方法 営農計画書により対象作物の作付計画を確認する。 2 助成対象水田 助成対象水田 助成対象水田については、水田台帳等の公的資料で確認する。 3 その他要件 水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる									
	等の方法	令和5年12月までに、水田台帳等の公的資料により作付面積を確認する。 現地確認により作付けの確認を行う。 作業日誌等、すき込みの写真、種子の購入伝票を確認する。								
備	考	すき込みを行った年度が交付対象年度となる								
	三田 日石	┃								

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

	1	_			<b>父付金の活用</b> た 市農業再生協議会		ŧ <i>)</i>			
協議	会名			整理番号	13					
使達	金名	新市場開拓用米出荷数量の安定化支援								
対象	作物	新市場開拓用米(複数年契約)								
単	価	10,000円/10a								
課		伊賀地域管内では主食用水稲からの転換作物として新市場開拓用米の導入を推進している。需要者から新市場開拓用米の生産数量安定化の強い要望があり、また新市場開拓用米の安定した供給が強く望まれている。現状、実需に応じた生産量の確保ができていないため、生産者と実需者、集出荷団体との複数年出荷契約等の取組を進め、実需に見合った生産量を確保する必要がある。								
			(a)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		新市	複数年契約取	目標	-	-	1500	1600		
目目	標	場開	組面積	実績	-	_	573	_		
		拓用	作付面積	目標	-	1600	1650	1650		
		米		実績	_	306	1573			
内	容	需要	者との複数年	契約(3年	F以上)に基づき、新	<b>析市場開拓用米を作</b>	F付けする取組を	支援する。		
		1 需要者側(需要者又は実需者団体)へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年契約(令和4年産から新たに結んだ令和6年産までの3年分を含むものに基づき、対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農(複数年契約に係る新規需要米取組計画に位置付けられた者に限る。))による取組であること。 ① 生産者側(生産者又は生産者団体のいずれか)と需要者側(需要者又は需要者団体のいずれか)の契約であること。 ② 販売契約書に各年産米の契約数量及び契約価格(契約価格の設定方法を含む)が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。 ③ 複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するものであること。 2 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること。								
	方法	〇以下の書類及び現地確認により確認する。 ・交付申請書及び営農計画書 ・新規需要米取組計画書及びその添付書類(新規需要米出荷契約数量等農業者別一覧表、複数年契約に係る販売契約書等) ・販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類								
	等の 方法	○令和5年12月までに、以下の書類等により確認する。 ・取組面積:支払対象面積 ・作付面積・数量:新規需要米認定結果報告書に係る認定通知書								
備	考	コメ新	f市場開拓等	促進事業	と重複交付可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。